

# 進路のしおり

～ さ さ え あ っ て !! ～



東日本大震災を期に、日本人の「絆」がクローズアップされました。そんな中で、障がい者を取り巻く環境はどうだったのでしょうか。社会全体で支え合い、絆を大切に、豊かな生活を目指して取り組んでいるそれぞれの地域や障がい者自身の方たちから原稿を寄せていただきました。この「しおり」がみなさんの今後の生活に少しでも役立っていただければ幸いです。



## <目次>

被災地支援	P.1～2
卒業生の進路	P.3～6
地域支援	P.7～12
制度解説	P.13
施設紹介	P.14

- 埼玉県高等学校進路指導研究会 / 特別支援教育部会・肢体不自由特別支援学校小委員会
- 埼玉県肢体不自由特別支援学校進路指導研究会 ● 埼玉県特別支援学校校長会

**東日本大震災その後****～岩手県の療育キャンプに参加して～**

蓮田特別支援学校進路指導主事 島村隆博

**<はじめに>**

平成24年8月3日～8日、岩手県大船渡市にある福祉の里センターで行われた岩手動作法学習キャンプにキャンプ長として参加してきました。その中で、被災地の参加者から震災その後のお話を伺えました。また、キャンプ前に陸前高田市仮設住宅での支援に関わったり、障害者用仮設住宅も訪問できたので、報告します。

**<仮設の人たちとの交流会>**

被災地では、沿岸から少し離れた高台にある校庭やグラウンド、広い公園等の空き地にいたるところに仮設住宅が立ち並んでいました。戸建ての家を建てようにも、市町村でマンション等を建てようにも、土地がなく、なかなか仮設住宅からは出られないそうです（キャンプ参加保護者談）。そここの仮設住宅の集会場では、毎日のように様々な交流企画が行われています。

今回のイベント「旧広田水産高校仮設の人たちとの交流会：岩手県高等学校教職員組合企画」で、出店やバンド演奏、カラオケ大会、子供たちとのふれあい等の企画がある中、ストレスケア東北ネット（<http://sctouhoku.net/>）担当の「リラクゼーション」に参加してきました。特別支援学校の教員中心に動作法の研修を前日に受けた方々が、仮設の住民の方々とペアになって、一緒に身体を動かしながら姿勢づくりや身体ほぐしを行い、心や身体のケアをお手伝いしようという企画です。参加者は、年配の女性がほとんどでした。私とペアになった方は初めは「膝が痛い。」と不安そうでしたが、「身体が軽くなった。」とにこにこして帰られました。

**<障害者用仮設住宅>**

「大船渡市舘下応急仮設住宅」を見学させていただきました。市の仮設住



宅支援事業担当の木下達子さんにお話を伺うことができました。住宅は公園の空き地に建設されていました。現在、リュウマチや車いす、クラッチ歩行の方4世帯6名が住んでいて、その他1部屋は、談話室として使用していました。障害者住宅として行政が建設したことには意味があるものの、必要以上の目隠しや浴室の段差、車いすでは使いにくい流し等バリアフリー上の課題はあるとのこと。失業中（震災前は調理師）の車いすの方が、支援員として働いていました。また、談話室には、七夕やクリスマス会、お正月、お花見会、誕生会、ボランティアのコンサート、クラフト製作等楽しそうな写真がたくさん貼ってありました。

**<第16回岩手動作法学習キャンプ>**

- ・主催：岩手動作法親の会、岩手動作法学習会
- ・後援：岩手県教育委員会、同特別支援学校連絡会、同社会福祉協議会、同手をつなぐ育成会、同高等学校教職員組合、岩手日報社、岩手日日新聞社、東海新報社
- ・参加者：障害児者及びその家族21名（うち久慈市2名、大船渡市





7名、陸前高田市4名）県外指導者（私を含む2名）、青森県1名、県内特別支援学校教員20名（うち久慈市3名、大船渡市5名）

同キャンプは、動作法による集団宿泊訓練の形をとっています。5泊6日で、1日3回の動作訓練の他、三食昼寝、入浴、集団療法にサマーフェスティバル、教員は研修にミーティングと盛りだくさんな内容になっています。昨年はキャンプ予定地が避難所として使用されていたために、急きょ通いのキャンプとなってしまいましたが、今年は1年ぶりに宿泊で実施できました。歩いて15分くらいのところには岩手県立気仙光陵支援学校のある高台で、眼下には2か所の仮設住宅も見下ろせる場所でした。

さて、そうした中、今回、被災地からキャンプに参加した教員や保護者の方々から、震災当初やその後の現在の状況について少々伺うことができたので、報告します。

○震災当日（無意識に自分でシャットアウトしているようであまり思い出せないと言いつつ語っていただけたある教員のお話）：ある特別支援学校は、児童生徒は帰宅途中の時間帯だった。気味の悪いサイレンが鳴っているだけで、何が起きているのかわからない。何かすごいことが起きているらしいが、情報が入らない。携帯電話もインターネットもだめ。コンビニに人がたまり、食料と水が心配。停電で信号は動かず高速は使えず、避難経路の確認を急いだ。日頃の避難訓練の大切さを痛感したようだ。また別の支援学校では、帰りの会の最中で、学校放送が使えなくなり、拡声器にて、地震が落ち着くまで教室に待機、その後体育館へと避難の指示を出したそうである。特別支援学校は高台にあるため津波被害からは免れたものの、たまたまその日に家にいたり、デイサービス等を利用したりしていた児童生徒が亡くなったり、保護者だけが亡くなったりしてしまったケースもあった。

○震災その後：1カ月間電気やガスは通らず、4月中旬には学校は再開したものの、児童生徒は避難所や祖父母の家から通うケースが多かった。6月になると避難所から仮設住宅に移った。現在は瓦礫が少し減り、道路が通るようになって、プレハブのお店もできはじめ、暮らしが戻りつつあるということだった。

・大船渡市のある保護者から：家や車は流されても命があってよかった。子どもたちは高台にある小・中学校へスクールバスで通っている。校庭や公園、空き地は仮設住宅になり、子どもたちの遊び場や運動する場所がない。仮設住宅で暮らす人たちも、なかなか出られない（家を建てる、間借りする場所がない）ストレスがたまっている。

・陸前高田市のある保護者から：津波で、市役所・郵便局等公共の施設はすべて流された。プレハブの仮設店舗はできているが、瓦礫の処理が進んでいない。（大船渡市は太平洋セメントが引き受けているが当市はそうした業者がなく困っている。）

・ある訪問学級の担任から：人工呼吸器の電源は確保できていた。学校は4月中旬には再開したものの、医療機関の機能はストップしていた。薬も調達が遅れていて、その後医療機関の機能は再開したものの、生徒は体調を崩し、亡くなってしまった。

<おわりに>

被災の体験を（埼玉の今後の防災対策のためにもあえて）語っていただいた方々に改めて感謝し、またお見舞いの意を表します。今回、多くの方々と被災地にて活動を共にし、当時から今までのお話を伺い、次の2点を肝に銘じました。一つは、「日頃の備え」の大切さです。そしてもう一つは、いざというときの「助け合い」です。当たり前のことかもしれませんが、現に数えきれないくらいの多くの犠牲を払ったその命、無駄にしないよう今後につなげていきたいと考えます。

## 卒業生の進路

## 楽しいキャンパスライフ

宮代特別支援学校卒業生

筒井綾香

私は宮代特別支援学校を卒業し、現在はさいたま市にある浦和大学社会福祉学部に通っています。この大学に行こうと決めたのは、高校の時、進路の授業の中で、私と同じ障害を持ち社会福祉士の資格を持つ方の話を聞く機会がありました。そこで初めてそのような資格があると知り興味を持ち、そこから資格のことなど調べ始めました。私は日常生活のなかで自分1人で出来ることは少なく、家族や学校の友達など周りの人から助けてもらうことが多くあります。そこで、今度は私が誰かを手助け出来る人になりたいと思いました。また、3年の時の自立生活センターでの実習を通し、障害を持っている当事者だからこそ分かることがあるのではないかと考えました。そして、受験資格が取れるところを調べていき、自宅から近い浦和大学で取れることが分かり、障害学生への支援も整っているということだったのでこの大学に決めました。

大学では福祉について色々勉強しています。福祉といっても障害者、児童、高齢者、低所得者などと分野は様々です。その中でも当事者ということもあり、障害者分野に興味があるので、障害者関連の授業は多く取り、ゼミも障害者分野のところに入り、卒論を書いています。現在、4年生なので、授業は少ないですが、社会福祉士試験のための講座や勉強をしています。

去年の夏休みには、社会福祉士の受験資格を得るため、実習を行いました。2カ所で合計30日間、実習をしました。普段より早く起き、電車で通い、実習から帰ってくるともう夜で、そこから夕食や入浴、実習日



誌の記入などしていると12時過ぎているという日の繰り返しでした。2カ所のうち1カ所は1日の実習時間も長く、週に休みが1日しかなかったりなどして、体力が持つか心配でした。首や肩はガチガチに凝ってしまったものの、無事に全日程体調を壊すことなく終わることができました。車椅子に乗り大学で生活しているなかで、特に困ることはありません。学内はバリアフリーになっています。私はトイレで介助が必要なのですが、学内に障害学生の支援体制が出来ているので、学生が介助スタッフとして介助をしてくれています。そして、そのお礼としてスタッフには大学からお金が払われています。実習中もシフトを組み、お昼の時間に実習先までトイレ介助に来てもらいました。授業の時、車椅子が入れるように机や椅子を動かしたり、教科書をカバンから出してもらったり等は周りにいる友達に頼んでいます。

大学に入り、ボランティアにも行きました。これまで、ボランティアと聞くと「してもらう側」というイメージがあり、私が出来ることなんてあるのだろうか、私がいたら邪魔にならないだろうかと思っていました。しかし、1・2年生の時にリレーフォーライフという癌患者のためのイベントがあり、それにボランティアとして参加しました。夜通し歩くイベントなのですが、1回目は参加者の代わりに夜中に歩き、2回目

は、参加者が歩いている時、ステージで歌ったりしました。ボランティアは内容次第で私にも出来ることがあるということ学びました。

先輩とも関わりが出来たらいいなと思い、サークルにも入りました。軽音サークルで同じ学年の人達とバンドを組み、ボーカルをやっています（上手くはないですが…笑）。学祭やサークル内のライブでメンバーの演奏のもと歌っています。ライブ後は、打ち上げにも参加しています。打ち上げの場所が居酒屋等なので、階段だったり車椅子のまま入れなかったりするところが多いのですが、先輩や同級生に抱っこして上げてもらってお店に入り、一緒に食べたり飲んだりしています。

休日には、全く行かない月もありますが、月1ぐらいで、好きな俳優（まだあまり世間的には有名ではないのですが…）の舞台やイベントに行っています。高3の時に、その俳優を知りハマってしまい、それからずっと行っています。俳優さんやそのマネージャーさんも私のことを覚えてくれ、「いつもありがとう」と言われてしまうほどになってしまいました（笑）。その会場やSNSなどで同じファンの友達も出来ました。みんな様々な地域から来るので、関東だけでなく愛知、石川、広島、三重など色々なところに友達や知り合いが出来ました。そして、その友達と舞台やイベントに一緒に行ったり、都内など近くに住んでいる友達とは舞台とか関係なく、ご飯食べに行こうなどと言って集まったりもしています。出掛けるようになって、体力が付いたのか、それまで毎年のように風邪をこじらせ肺炎で入院していたのに、高3から入院していなく、風邪もそれほど引かなくなりました。また、出掛けるようになり行動力がつき、行動範囲もとても広くなりました。

高校までは近所でも1人で出掛けることはなく、高3の時も、舞台などに行くときはおばさんと一緒に出掛けていました。けれど、少しずつ1人で出掛けるようになり、今では都内は1人で普通に行くようになりました。宮代の時の友達ともたまに映画やご飯に行っています。

今の目標は、社会福祉士の合格と就職をすることです。就職は公務員を受けようと思っています。でも公務員は配属される場所によって今まで勉強してきたことが活かせるかどうか分かりません。なので、少しでも福祉の勉強を活かすことが出来るのではないかと思います。社会福祉協議会も受けようと現在動いています。

大学に行っているので勉強はもちろん大事ですが、それだけではなく、私は遊ぶことが出来ていることで、楽しみが待っているから頑張ることが出来、生活が充実しているように感じます。勉強もいい成績を取れているので、両立出来ていて、良いのではないかなと思います。

今後も体調に気を付け過ごしていきたいと思っています。そして、社会で活動しているなかで、少しでも障害者への理解が深まるような社会にしていきたいと思っています。





取材報告 就職事例

かかわりの中で希望の実現を！

— 埼玉トヨペット(株) CSR・環境部  
神山裕司さんに聴く —

卒業生の就職事例から家族との関係や支援について考えてみたいと思います。



<プロフィール>

昭和52年11月、さいたま市に生まれる。現在、父親、弟との3人家族。脳性小児まひによる四肢体幹機能障害。身体障害者手帳1種1級。昭和59年4月に大宮市立養護学校（現ひまわり特別支援学校）に入学。平成8年3月に高等部卒業。国立障害者リハビリテーションセンターを経て国立職業リハビリテーションセンターへ入所。平成10年3月退所。同4月、地域デイケア施設（ノイエ）に入所。平成20年1月、埼玉トヨペット(株)に入社。

☆高等部までのライフプラン

- ・進路を考えたときのキーマン：  
家族、先輩
- ・今思えば…：多くの情報が欲しかった。

父親に、学校が終わったらとにかく働けと言われた。親戚からは障害をうけ就職するのはかわいそうという声があり、相談できる相手がいなかった。しかし、自分は学校を卒業したら企業への就労を考えていた。反面、現実の厳しさを聞くと、就職は無理なのではと不安が募った。そんな中、企業で働いている2人の先輩の働いている姿を見ると、やはり就職をしたいとい

う気持ちが高まった。パソコン操作に興味があり、現場実習での経験から、就職先はパソコンを使った事務系の仕事に就きたいと考えた。就職にかかわる情報は学校やテレビなどから得ていたが、もっと多くの情報が得られる場が欲しかった。また、自分の適性などがわかる場がもっと欲しかった。

☆国立職業リハビリテーションでの生活

- ・進路を考えたときのキーマン：  
同期の人、指導員
- ・今思えば…：各種の就労支援について理解を深めておけばよかった。

センターの面接時に、就職先を事前に伝えることで入所に有利と聞いていたので「修了後は家業の手伝いに就く」ことを伝えていた。そのため「就職先決定済み」と見られていたように思われる。そのため自分のパソコンの入力技術が企業でどこまで通用するのか、あるいは求人情報や就職対策などはあまり伝えてもらえなかったような感じがした。今思えば、委託訓練事業・ジョブコーチ派遣事業等いろいろな就労支援事業があるのなら、それを使っていればと思った。同期の人とは、少ない進路情報の中、面接の受け方や資格取得など就職に向けての情報が提供され、多くのことを学んだ。

☆デイケア施設から企業就労へ

- ・進路を考えたときのキーマン：  
母親
- ・今思えば…：「家にいないで外に出よう、あきらめるな。」

センター退所後、大型店舗・コンビニの台頭により先行きの不安から店を閉めることになり、センター入所時から母親と共に活動していた職探しをより活発にすることとなった。しかし、ほとんどが書類審査で落ちてしまった。そのような折、デイケア施設ノイエの立ち上げに伴い、利用者の一人にならないかと施設長さんから誘いがあり、入った。ノイエの活動の一つに「はあとねっと輪っふる」

(進路のしおり14号に掲載)への参加があり、埼玉トヨペットと関係が深まった。そこでの雰囲気はテレビドラマの企業風景そのもので、ワイシャツを着て、世間話などしてられない緊張感が漂い、「働く」ということをより肌を感じる良い機会を得た。反面、自分はこのようなどころへはまだ入れないかなという気持ちとノイエの仲間と共にゆったりと過ごす居ごこちの良さが、企業就労への諦めに繋がりがつあった。そのような折の母親の突然の死。そのとき「これからは自分でなんとかしなければ…」という自覚とともに、新たに企業への就労を意識した。

しかし、母親の死去に伴いあらためて、自分の生活(介護)を母親に委ね過ぎ、後にヘルパーなどの使い方も知らない自分に憤りを感じた。企業就労という自立への道を促したのも母親、生活自立への障壁をあたえたのも母親。母親の影響力は多大である。そのような折、埼玉トヨペットではコンプライアンス(法令遵守)の考えのもと障害者の雇用を上げようとハローワークに障害者求人を出しており、障害者合同面接会で紹介を受けていた。彼は、この会社以外に2社ほどエントリーしていたが、1社は書類で落とされ、1社は環境が準備できていないと面接後断られた。そして受かったのが埼玉トヨペットのみだった。

#### <まとめにかえて>

今現在、企業からは「まだまだ一人前の職業人になっていない。」と継続して鍛えられている。またノイエでは、自らのネットワークを駆使して間接的に支援を展開している。ここでは、触れていなかったが、障害者就労支援センターからも定着に向けて、多くの支援を受けていた。これからも彼とのかかわりの中、希望の実現を図っているところである。

みなさんへ

— 神山さんからの手紙 —

• 生徒さんへ

私は今、電動車いすで様々な所に出掛

け、会社に勤め、自分の世界観が広がり楽しい生活を送っています。しかし、まだ一人前とは言えません。これからです。

私の経験から皆さんにお伝えしたいのは、「自分で何が出来るのかを考え、色々な事にチャレンジし、有意義な人生を過ごすこと。」です。私の夢であった『就職』が出来た事は大きな自信となりました。そして、もう一つの夢である『自動車免許の取得』はできませんでしたが、チャレンジした事で残念さより受けられた満足感の方が大きかったのを覚えています。

私の次の目標は、生活では1人暮らしや結婚です。仕事では体が動く限り勤めて、少しでも給料が上がるように頑張ることです。皆さんも自分に自信を持ってどんな事にもチャレンジし、悔いのない人生を送られるよう願っています。頑張ってください。

• 親御さんへ

子供のやりたい事に向き合って“どうしたら出来るか”と一緒に考えてもらいたいと思います。そして、自分の体を大事にしながら、自分が生きていく間に子供が1人でどんな方法を使ってでも生活が出来る様に育ててほしいです。

僕の両親は『自分のことは他人に頼らず自分で面倒をみる』という考え方だったので、介助者を利用せず自分で生活の全てを出来る様に努力させられました。母は、即入院を宣告される程の病気がありました。しかし、医者にも行かず、入院もしなかったのは『自分が入院したら誰が子供の面倒や家の事をやるのか』という思いが、あったのかと思います。今思えば、「ひとりで抱えるのではなく、他に支援が得られる方法を僕たちに伝え、そしてすぐに病院に行ってもらいたい。」と母に伝えていると思います。現在、周りに頼る方法を知らないため、大変苦労している状況です。子供に付きっきりではなく人に頼る生活手段を教えつつ、自分の体も労ってほしいという事を親御さんをお願いしたいことです。

(文責 作美)

## 重度障害者の医療を前進させる会

和光特別支援学校卒業生保護者 野口八重子

2015年埼玉県立小児医療センター新都心移転が発表されて以降移転反対の声が大きくなっています。

この問題をきっかけに、私たち特別支援学校在籍・卒業生の親と、NPO法人で活動している障害者の方とで障害者医療の問題点や要望などを話し合い、意見交換する場を設け「重度障害者の医療を前進させる会」の活動を始めました。

私たちの思い、活動を理解してくださるさいたま市議会議員、埼玉県議会議員のご協力を得て、さいたま市議会保健福祉委員会の傍聴、埼玉県への要望書提出、県病院局の方に話を聞いて頂くなどしてきました。少しずつではありますが、私たちの現状、願いを分かってもらいたいと思っています。

小児医療センターは子どもの病院なので、18歳になると一部の患者を除き他の病院を探さなければなりません。けれども、複数の科を受診している重度障害者にとって主治医を変えること、複数の科をすべて一から受診し直すことは非常に困難なことです。そして、途中から診てくださる医師、病院を見つけることは更に困難な状況です。

医療の進歩により助かる命が増えました。重度の障害があっても在宅で生活できるようになりました。福祉制度の拡充で自分に合った制度を選んで使えるようになってきました。けれども医療の支えがなければ安心して生活することはできません。体調を崩した時、特に夜間・休日は、障害があるというだけで診察・入院を拒まれることが少なくありません。







重度の障害を持ちながら、地域で自立生活をしNPO法人でパワフルに活動されている方が

「数年前ですが、救急車を呼ぶ事態になり、救急隊にさいたま市内の病院へ連絡してもらいましたが、夜だったことと、『障害がある』ということをお病に伝えると『専門病院ではないのでこちらでは診られません。専門病院に行ってください。』と言われ、非常に苦しい状態でも断られました。そして、一時間余り救急車が動かさない状態になりました。

本来救急であれば10～15分で対応しなければ死に至る場合もあります。結果的に近くの病院が受け入れてくれ九死に一生を得ました。とても怖かったです。

施設形態ではなく障害者も地域で生きられるようにという自立支援法の流れを受けていくなれば、いつでも

対応できる救急体制のある病院の整備が急務です。さらに重度障害というだけで門前払いするのはやめていただきたいです。」と経験を話してくれました。

- 1、年齢制限なく生涯にわたり継続した医療を受けられ
- 2、急な体調不良・発熱での受診・入院に対応してもらえ
- 3、介助する家族の急な病気や休息のためのショートステイができる（埼玉県には医療ケアを必要とする障害者を受け入れてくれる施設は数か所10床ほどしかありません。）
- 4、18歳で打ち切られるPT・OTなどを年齢制限なく受けられる

など今私たちが必要としている機能を有する障害者に特化した医療施設が県内に必要だと思います。

上田知事が特別予算委員会で重度心身障害児施設整備の必要性について発言されました。確かに施設も必要ですが、施設から地域へと言われて久しく、今本当に必要なのは在宅・ケアホームで安心して生活できる福祉や医療施設の整備ではないかと思っています。



看護師がいる施設が増え、医療ケアが必要でも安心して通所でき、充実した毎日を過ごせます。

埼玉県内に障害に特化した医療施設の整備を要望していきたいと思っています。

財政的に厳しいことは分かっています。時間がかかることも分かっています。けれども、子どもたちにとってより良い環境を作っていくことを訴えられるのは子どものことを一番想う親の役目ではないでしょうか。

住み慣れた地で障害者が、その家族が安心して生活していけるよう声を上げ続ける活動をしていきたいと思っています。

## 地域に根ざして、子どもと親・家族を支える訪問看護をはじめます

NPO法人「ぬくもり福祉会・訪問看護ステーションたんぽぽ」です。「たんぽぽ」の名前は、生活サポートとしての介護や、登下校・受診時の移送サービスでご存知の方もいらっしゃると思います。

「ぬくもり福祉会たんぽぽ」は、埼玉県第1号のNPO認定団体として開設以来、「**地域を根っこに 命をはぐくむ**」の理念に基づき、今まで蓄積してきた経験を財産として、より質の高い介護・看護を目指してきました。

訪問看護ステーションは開設して7年になりますが、今期より組織の編成・拡大に伴って、重度心身障害児を対象とした小児訪問看護にも、新たに対応してまいります。

自宅で安心して療養生活が  
おくれるように…

在宅において、重度心身障害の子どもさんの支援に対する国や県、地方自治体のシステムや制度はまだまだ整っていないのが現状です。

医療依存度の高い子どもさんたちは、家での呼吸器の管理、吸引や吸入、注入、排泄ケアなど、介護や医療的処置が必要となります。



お母さん、お父さんは吸引器や呼吸器の準備をし、注入セットを準備して、オムツの替えを持ち、子どもを連れて週に何回も病院に通院し、受診あるいはリハビリなどに多くの時間を費やさなければならないこともあるかと思ひます。

親御さんの介護・育児時間を代行し、親御さんの休息时间や親自身の受診・他の子ども（きょうだい）への世話の時間をつくる、育児以外の家事の為の外出の時間を作るなど…

そんな子どもひとりひとりの成長・発達に沿った看護「寄り添う看護」を私達「訪問看護ステーション・たんぽぽ」はして行きたいと思ひます。

「たんぽぽ」は現在、スタッフは看護師11名（パート含む）と、理学療法士4名の計15名です。多くの看護師は今、子育て中の現役のお母さんたちです。子育ての悩みなど、お母さんたちと共感できることが多くあり、子どもとの関わりを通して、私達も共に成長していきたいと思ひています。お母さんの良き相談相手となり、お父さん・お母さん、保護者の皆さんが安心して子育てができるよう、お手伝いをしたいと思ひます。

## 訪問看護とは？

かかりつけ医との連携により、看護師・理学療法士などが、ご自宅を訪問します。病状の観察・管理、医師の指示による処置、ご自宅に訪問してのリハビリテーション・栄養指導・日常生活を営むための療養上のお世話を行います。必要に応じて診療の補助も行います。

## サービスの内容

日常生活上の援助／身体的・精神的看護を行っております。

- \* 病状の観察
- \* 医療的処置の実施、気管切開やNI PPVを使用した人工呼吸器・吸引・吸入・在宅酸素など呼吸器関連機器の管理  
(NIPPV:顔マスクを使用した補助換気法)
- \* 経鼻カテーテルや胃ろう・腸ろうなどの経管栄養、腎ろうや膀胱ろうなどの管理
- \* 身体の清潔に関するお世話 じんましん  
床ずれ等の瘡部の手当てや尋麻疹などの皮膚処置
- \* 栄養相談、口腔ケアや指導
- \* 排泄の介助・ストーマの管理・服薬や浣腸・摘便などの排便のコントロール
- \* 自宅で行なうリハビリや移動等の工夫と指導
- \* 介護用品の紹介と指導、療養に関する相談や指導
- \* 主治医や地域連携担当者への報告等の連絡調整

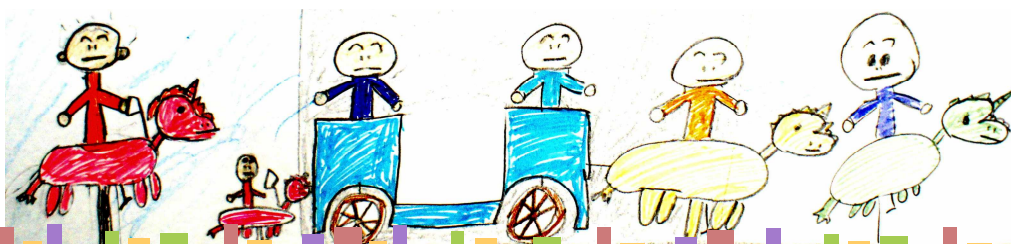
## 【ご利用の申し込み】

訪問看護をご利用いただくにあたっては、主治医の指示書が必要になります。主治医や担当看護師、地域医療連携室、医療相談室に訪問看護を利用したい旨をご相談ください。主治医がいない場合は、直接当訪問看護ステーション「たんぼぼ」にお申し出下さい。ご契約の後に、訪問看護を実施させていただきます。

### 【連絡先】

〒357-0047  
埼玉県飯能市落合275-1  
電話：042-971-3161  
FAX：042-983-6630

訪問看護ステーションたんぼぼ  
所長：大場 真希





## 地域で暮らすこと ケアホーム我が家

社会福祉法人いーはとーぶ 施設長 山口 詩子



**社会福祉法人いーはとーぶの理念**  
 障害者が、地域社会とのふれあいの中、各人の個性を尊重し、人間らしい豊かな生活を築くことを目的とする。

重度の障害をもつ我が子が、養護学校を卒業したら「どのような人生を送っていくのだろうか。どう生きていってほしいのか」をテーマに、旧大宮市立養護学校の小学部1、2年の母親有志により、「進路を考える会」を結成しました。学習会や見学会だけでなく、親子で楽しめる水泳療法、音楽療法を行ったり、バザーで将来のためにと資金を集めたり、とにかくがむしゃらに活動してきました。そして、2000年に念願の心身障害者地域デイケア施設を開所、2007年に「社会福祉法人いーはとーぶ」設立。「生活介護事業いーはとーぶ」開所。

私たちは、ひとりひとりの個性を尊重し、個別対応にこだわりました。身体訓練・健康を重視する人、作業や趣味を活かしていきたい人の声を尊重し、プログラムを作成してきました。

また、地域社会の中で活動していくことで、社会人として育っていくことを願っています。そのために、

地域の美容院や理容室の開拓、自治会への加入、地域のお祭りや運動会に参加したりしてきました。その成果もあり、地域の不動産関係者とながり、このあと展開していくケアホームの物件を紹介して頂ける関係を築く事ができました。また、地域の民生委員の方たちや自治会の方たちの協力のもと、ボランティア教室や行事を進めていくことで、顔のみえるおつきあいができるようになりました。日々の活動を積み重ねていながら、共有できる歴史をつくりあげてきました。少しずつですが私たちが変わり、地域が変わり、地域の皆さんが変わってきました。10年前は電車に乗るために、3日前にはJRに連絡し、40分前には駅に着き、職員を大宮駅から応援を頼むというのが常でしたが、現在はエレベーターもつき、いつでも出かけられるようになりました。



地区運動会



パレード

＜私たちの次の目標はケアホーム＞

地域に根差した活動を続けながら、日中の活動場所が安定してきたところで、私たちは、障害者本人や保護者が若いうちに、親元を離れ生活していくことを経験してほしいと願うようになりました。本来の「いーはとーぶ」が目指してきた目標に向かって動き始めました。

地域の不動産屋さんの協力のもと、物件をたくさんあたり、たくさん断られましたが、理解あるオーナーさんにあたり、現在運営している「ケアホーム我が家」が誕生しました。現在3つのホームを運営しています。

ここでの生活は4名定員としており、全介助の方でも、毎日入浴できることを大事にしています。また、ホームによって食事や入浴の時間も相談して決めますので、生活の流れがホームごとに違います。

「おかえり」では、4名がそれぞれ日中は違う場所に通っているの、朝出る時間も帰ってくる時間も違います。土曜日には地域の夏祭りに参加しジュースをもらってきました。



「おかえり」男性4名



地区の夏祭り



「青いりんご」男女4名



公園で花見



「いちごみるく」女性4名

＜これからの課題＞

現在は、ホームの生活に慣れるために、週末に帰っていますが、将来はここが自分にとって一番安らげる場所となるよう、少しずつ移行できたらいいなと考えています。また、日中の活動、住まいの保障がついてきたので、これからは「成年後見人」の問題について学習していこうと考えているところです。

生活である以上これからも課題がでてくると思います。ひとつひとつ一緒に解決しながら生活の歴史を積み重ねていこうと思います。



# 障害者総合支援法

社会福祉法人 皆の郷

グループホーム「ほくほくハウス」 管理者 武藤寛史

2012年6月20日国会で障害者総合支援法（地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律）が成立し、6月27日公布されました。

今まさに、国では障害者権利条約を批准するために障害者関連法の整備が急ピッチで進められています。先に成立した改正障害者基本法に続き、この障害者総合支援法が成立し、施行されていきました。また、ここまでの流れには、障害者自立支援法違憲訴訟の原告団と国（厚生労働省）との基本合意に基づく動きがあった事も確かです。

しかし、国会では「国（厚生労働省）は、速やかに応益負担（定率負担）制度を廃止し、遅くとも平成25年8月までに、障害者自立支援法を廃止し新たな総合的な福祉法制を実施する。」という基本合意は守られず、この法律は障害者自立支援法の廃止規定の無い、事実上の障害者自立支援法の改正法との位置づけとなってしまっています。この法律の障害者自立支援法からの主な変更点は

- ①障害者の範囲の見直し
- ②障害者程度区分の障害者支援区分への名称・定義の改正
- ③障害者に対する支援として重度訪問介護の対象拡大
- ④共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援護（グループホーム）への一元化
- ⑤地域移行支援の対象拡大
- ⑥地域生活支援事業の追加などが挙げられます。

しかし、①の障害者の範囲の見直しでは、難治性疾患克服研究事業の対象である130疾患と関節リウマチの患者が含まれたものの、すべての難病患者・障害者が含まれたわけではなく、新たな谷間を生むものになってしまっています。②～⑥の事項に関しても、大幅な予算の積み増しや、谷間なく誰でもが使える制度に未だ改善される手立ては示されておらず、具体的な内容が示されていくのは、まだこれからの課題となっています。

そして、障害者自立支援法の根本的な問題としてあった利用者負担についても応益負担の枠組みが残されたままとなっていて、結局はその収入認定も本人のみとはされませんでした。

尚、この法律では、付帯決議の中で次の項目が「障害者施策を段階的に講ずるため、法の施行後3年後を目途に検討を加え、必要な措置を講ずる」とされています。

- ①常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援  
その他の障害福祉サービスの在り方
- ②障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方
- ③障害者の意思決定支援の在り方
- ④手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方
- ⑤精神障害者及び高齢の障害者に対する支援の在り方

この検討を、障がい者制度改革推進会議における「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を段階的に実現するために、「障害者等及びその家族その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずる」という規定を踏まえた上で、早急に障害当事者や家族の目の前に示されることを切に願ってやみません。

そして、所得や就労、住居、医療、教育に関わる施策などまだまだ解決しなくてはならない課題が山積するなかで、この新法制定に向けた動きに、当事者が積極的に関わり、障害者の権利と生活の向上に向けた取り組みがこれからもまだまだ必要になっています。



## 社会福祉法人いーはとーぶ 多機能型事業所（生活介護、短期入所、共同生活介護） 〒331-0804 さいたま市北区土呂町1丁目5番地の4 Tel・Fax：048-662-5800



JR宇都宮線土呂駅西口徒歩5分の所であり、電車からも見えるのが社会福祉法人「いーはとーぶ」です。『障害者が、地域社会とのふれあいの中、各人の個性を尊重し、人間らしい豊かな生活を築くことを目的としています。』と、法人の考えがホームページトップに掲げられていますが、法人の事業は大きく3つ、生活介護事業「いーはとーぶ」（たんぼぼ、ひだまりの民、ピースサンシャイン）、短期入所事業「みるきいうえい」、共同生活介護事業「我が家」（いちごみるく、おかえり、青いりんご）で組織されています。

今夏、暑い日差しの中を山口詩子施設長にお話を伺いながらご案内いただいたのは、共同生活介護事業「ケアホーム 我が家」3軒です。なお、山口施設長には『進路のしおり第15号～豊かな生活～』の中で、「世帯分離」について「離れることで解決できることがある」とご説明をいただきました。“普通に、当たり前”を実現するための「我が家」は、土呂駅から10分前後の街の中にある、アパートの一室を利用して共同生活をする家です。「いちごみるく」には女性4名、「おかえり」には男性4名、そして「青いりんご」には発作の多い方、全介助の方を含めた男女が3名利用しており、さらに体験用として1名の受け入れが可能だそうです。当日は利用の様子を拝見することはできませんでしたが、「いーはとーぶ」は更に新設のケアホームを計画中のことです。

## 障害者支援施設「きすなの里」（生活介護、施設入所支援）

〒331-0074 さいたま市西区大字宝来501-1 Tel048-621-3301

全国唯一、平成23年度に開所した重度の身体障害者を対象にした入所支援施設「きすなの里」をさいたま市西区宝来に訪問しました。JR川越線指扇駅から徒歩15分程度の距離に有り、近くには荒川、ゴルフ場、民家等のある良い環境の中にあります。さいたま市内の障害者の親たちが「親が年老いて面倒を見られなくなっても、子供を安心して預けられる24時間態勢の介護施設を作ろう」と、平成19年9月から準備を進め、平成23年6月に開所しました。身体障害者の入所施設はさいたま市では初めてで、平成14年に滑川町に開設された「療護園滑川」と同じ社会福祉法人「きすなの会」が運営しています。建物は鉄骨3階建てで、延べ床面積約2700平方メートル。50人の身体障害者が入居可能で、個室46部屋と3人用の2部屋があります。



二階には大きな交流スペースが有り、食堂が隣接しています。三階の機能回復訓練室では音楽療法が行われています。岡田理事長は「さいたま市にもようやく身体障害者が安心して暮らせる施設ができた。長年介護に苦勞してきた人たちの助けになれば」と話していました。

埼玉県内肢体不自由特別支援学校12校  
高等部卒業生の進路状況

年 度	2009	2010	2011
就 労	2	1	2
訓 練	6	4	4
福祉法施設	55	74	80
地域デイケア・地活	12	3	6
進 学	1	2	2
在 宅	2	4	4
計	78	88	98

あとがき



(越谷特別支援学校長 田口 博)

■「進路のしおり」も節目となる20号の発行を迎えることができました。本誌の作成に当たっては、多くの方々よりご協力を頂き心より感謝申し上げます。

障がい者を取り巻く環境は、まだまだ厳しいものがあります。生まれ育った地で幸せな人生を送りたいと思うのは、障がいのあるなしにかかわらず、誰しも思うことです。しかしそれは、多方面からの支えがあってこそ実現できることで、本誌がその一助となれば幸いです。

尚、記事に対するご意見、問い合わせ等は各学校の編集委員までお願いします。

(編集委員 ト部)

[訓練]

国立職業リハビリテーションセンター  
東京障害者職業能力開発校など

[福祉法施設]

療護、授産、更生施設、自立支援法事業所  
(含 生活介護、就労移行、就労継続等)

[地域デイケア施設]

県条例による小規模作業所  
(定員6名から19名)

[地活]

地域活動支援センター

「進路のしおり」第19号

発行日 2013年3月15日

<編集・発行>

◇埼玉県高等学校進路指導研究会特別支援教育部  
会・肢体不自由特別支援学校小委員会

◇埼玉県肢体不自由特別支援学校進路指導研究会

岩沼 良純 県立和光特別支援学校  
048-465-9770

山本 裕二 県立宮代特別支援学校  
0480-35-2432

小池 正之 県立日高特別支援学校  
042-985-4391

高橋 彰 県立川島ひばりが丘特別支援学校  
049-297-7753

櫻井 辰雄 県立熊谷特別支援学校  
048-532-3689

引間 道子 県立秩父特別支援学校  
0494-24-1361

ト部 郡司 県立越谷特別支援学校  
048-975-2111

尾形 正実 さいたま市立ひまわり特別支援学校  
048-622-5631

辻 雅之 富士見市立富士見特別支援学校  
049-253-2820

島村 隆博 県立蓮田特別支援学校  
048-769-3191

古谷 匡 県立所沢おおぞら特別支援学校  
04-2951-1102

作美 利春 さいたま市立さくら草特別支援学校  
048-712-0395

表紙絵 中学部 3年 新保 さん  
(宮代特別支援学校)

カットは各校の児童・生徒の皆さんにご協力いただきました。ありがとうございました。

協賛 埼玉県特別支援学校校長会

(印刷所) 「株式会社 エル・アートデザイン」

〒361-0023 埼玉県行田市長野 635

TEL 048-555-0551 (代) FAX 048-553-2348

